

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社コメリ
【英訳名】	KOMERI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 捧 雄一郎
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 板垣 隆義
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区清水4501番地1
【電話番号】	025(371)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 常務執行役員 経営企画室ゼネラルマネジャー 板垣 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高及び営業収入 (百万円)	244,872	250,114	312,017
経常利益 (百万円)	19,016	18,301	19,617
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,942	10,785	9,687
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	10,033	10,974	9,983
純資産額 (百万円)	116,825	125,994	116,787
総資産額 (百万円)	256,029	270,244	257,609
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	195.81	212.41	190.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	195.76	212.25	190.71
自己資本比率 (%)	45.6	46.6	45.3

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	49.68	66.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高及び営業収入の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、連結子会社である㈱ライフコメリは、平成24年4月1日をもって連結子会社㈱俵屋を吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、PWはパワー、HCはホームセンター、H & Gはハードアンドグリーンの略称であります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新興国の景気減速の影響や近隣諸国との国際関係の悪化から外需関連企業を中心に厳しい環境となりました。また、個人消費におきましても国内の景気や雇用に対する不安感などから、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、年央までは春先の季節商材の立ち遅れや、前年度に売上を伸ばした生活必需品や防災用品・節電用品等の反動減はありましたが、年末にかけて気温の低下及び降雪により、暖房用品・防寒用品・除雪用品を中心に堅調に推移いたしました。

新規出店は、PWを4店舗（熊本県宇土市、新潟県長岡市、青森県五所川原市、福岡県川崎町）、HCを6店舗（茨城県笠間市、愛媛県西予市、富山県富山市、青森県階上町、山形県上山市、熊本県御船町）、H & Gを14県下に16店舗、合計で26店舗となりました。また、H & Gを1店舗（富山県黒部市）閉店した結果、当第3四半期末現在の店舗数は、PW25店舗、HC138店舗、H & G934店舗、アテナ17店舗、合計で1,114店舗となりました。なお、東日本大震災による建物破損で営業を休止しておりましたH & G1店舗（宮城県丸森町）の移転増床を行い、6月に営業を再開いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、2,501億14百万円（前年同期比102.1%）、営業利益は、185億76百万円（同95.8%）、経常利益は、183億1百万円（同96.2%）、四半期純利益は、107億85百万円（同108.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ホームセンター

(イ) 金物・資材・建材

「金物・資材・建材」分野は、前年度に売上を伸ばしたアンテナパーツや火災報知器等の反動はありましたが、建築資材・配管材等の販売は、堅調に推移いたしました。これにより売上高は、755億46百万円（前年同期比103.8%）となりました。

(ロ) 園芸・農業用品

「園芸・農業用品」分野は、春商材の立ち遅れや天候不順による植物の値下げ・ロスの影響はありましたが、肥料・農薬を中心に堅調に推移いたしました。また、年末にかけて除雪用品も堅調に推移いたしました。これにより売上高は、576億24百万円（同105.5%）となりました。

(ハ) 家庭用品

「家庭用品」分野は、内装用品は堅調に推移いたしました。前年度に売上を伸ばした生活用品や地デジチューナー等の反動が影響いたしました。これにより売上高は、610億34百万円（同98.1%）となりました。

(ニ) オフィス・レジャー用品

「オフィス・レジャー用品」分野は、前年度に売上を伸ばした家具・収納用品の反動やペットフードの苦戦により販売が低迷いたしました。これにより売上高は、333億86百万円（同99.2%）となりました。

(ホ) 灯油他

「灯油他」分野は、年末にかけて気温の低下と共に灯油の販売数量が前年を大きく上回りました。これにより売上高は、183億79百万円（同103.8%）となりました。

以上の結果、ホームセンター全体としての売上高は、2,459億71百万円（同102.1%）となりました。

その他

燃料、書籍等の売上高は、前年同四半期を5.2%上回る41億43百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、1,122億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億6百万円増加いたしました。主に現金及び預金が47億46百万円増加いたしました。商品及び製品が26億38百万円減少したことによるものであります。固定資産は、1,580億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ88億28百万円増加いたしました。主に有形固定資産が77億18百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,702億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ126億35百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、1,115億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億66百万円減少いたしました。主に支払手形及び買掛金が92億13百万円、設備支払手形が34億39百万円増加いたしました。短期借入金が158億70百万円減少したことによるものであります。固定負債は、327億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億94百万円増加いたしました。主に長期借入金が58億17百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,442億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億28百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,259億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ92億6百万円増加いたしました。主に四半期純利益107億85百万円及び剰余金の配当18億28百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、46.6%（前連結会計年度末は45.3%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は下記に記載のとおり、当社独自の経営ノウハウにあり、これが当社の株式の大量買付けを行う者に十分に理解されない場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、当社株式に対する大量買付けが行われる場合、一定の手続きにより行われることが株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供等に関する手続きを設定することといたしました。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(イ) 経営の基本方針

当社の経営理念は、「企業とは人々の幸せのために存在すべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という考えに根ざしており、これは創業以来不変のものであります。

上記経営理念に基づき、当社は、建築及び農業分野における旧来の流通機構を改革し、真のチェーンストア産業の確立を目指してまいります。

(ロ) 企業価値の源泉

上記基本方針に基づき、当社は、チェーンストアシステムの経営により、本来のホームセンターのあるべき姿を追求し、世の中の人々の豊かな暮らしを実現すべく、流通機構のイノベーションに取り組み、企業価値を向上させてまいりました。

当社は、独自の専門店舗態であるH&G、豊富な品揃えで業務需要等にも対応できるHC、そして圧倒的な売場面積と品揃えでプロのお客様のご要望にもお応えできる大型店のPWを全国に展開しております。これらの業態を商圈の規模に応じ「船団方式」で出店することで、店舗網の拡大とドミナントエリアの形成に努めてまいりました。当四半期連結会計期間の末日現在、PW25店舗、HC138店舗、H&G934店舗、アテナ17店舗を含めると合計で1,114店舗を全国に出店しております。

また、商品開発に関しましては、標準化された1,000店舗のマスの力を活かすことで、原材料の段階から、加工・運搬・販売・消費に至るまでの全ての過程において、お客様の視点に立ったシステムの構築に努めてまいりました。特に、金物・資材・建材と園芸・農業用品分野におきましては、旧来の流通機構を近代化することで、プロのお客様のご要望にお応えすべく価値ある商品をより廉価で提供できる仕組みを構築してまいりました。

そして、このような店舗や商品等を支えるものが、当社独自のインフラである物流システムと情報システムであります。これらのシステムを駆使することで、きめ細かな商品管理や店舗におけるローコストオペレーションを実現してまいりました。更に「KOMERI.COM」によるインターネット事業の拡大や、「コメリリフォーム」によるリフォーム事業の展開により、様々なお客様の幅広いニーズにもお応えできる体制を整えてまいりました。

このように、当社は独自のインフラによる新たな流通機構の構築と多店舗出店を行うことで、業界最多の標準化された店舗のマスの力を最大限に活かした経営を行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月24日開催の第50回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下、本プラン）の承認をいただいております。本プランは、有事の際に対抗措置（新株予約権の無償割当ての実施）を発動する事前警告型のプランです。具体的には、以下のような内容を有しております。

- (イ) 当社が発行する株式等について、20%以上の買付け等を行うことを希望する買付者等は、予め買付け内容等の検討に必要な情報等を当社に提出していただきます。
- (ロ) 新株予約権の無償割当ての実施・不実施や取得等につき、取締役会の恣意的判断を排するために、取締役会から独立した組織である特別委員会が設置されます。
特別委員会は、買付者等から提出していただいた情報を精査し、追加的に情報提供を求めたり、当社取締役会に対して、当該買付け行為に対する意見及びその根拠資料、代替案等を求めることがあります。
- (ハ) 特別委員会は、買付者等や当社取締役会から情報・資料を受領した後、必要に応じ、外部専門家等の助言を得た上、買付者等の買付け内容、当社取締役会の提示した代替案等について、評価・検討し、当社取締役会に対抗措置の発動の要否を勧告します。
- (ニ) 当社取締役会は、特別委員会の判断を得た上、買付者等が、当社の一定の手続きを遵守しない場合や当該買付け行為が当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なう等と認められる場合に、新株予約権の無償割当ての実施を決議します。
- (ホ) 対抗措置として、新株予約権を割当てる場合には、当該新株予約権に買付者等による権利行使は認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。

上記 が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての判断とその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (イ) 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

- (ロ) 株主意思の重視

本プランは、平成19年6月28日開催の第46回定時株主総会において株主の皆様のご承認の下に導入され、平成21年6月26日開催の第48回定時株主総会及び平成23年6月24日開催の第50回定時株主総会において、実質的同一内容で継続することのご承認を得ております。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合や、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、本プランの導入及び廃止は、株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

(八) 特別委員会の設置と情報公開

当社は、取締役の恣意的判断を排するため、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置いたします。特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができ、判断の公正さ・客観性がより強く担保されております。

また、その判断の内容等につきましては、情報開示を行い、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

(二) 対抗措置を発動する要件の設定

本プランは、対抗措置の発動に関して、合理的な客観的要件を定めており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,409,168	54,409,168	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,409,168	54,409,168	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	54,409,168	-	18,802	-	29,855

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,629,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,725,400	507,254	-
単元未満株式	普通株式 53,868	-	-
発行済株式総数	54,409,168	-	-
総株主の議決権	-	507,254	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,300株(議決権の数63個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメリ	新潟市南区清水 4501番地1	3,629,900	-	3,629,900	6.7
計	-	3,629,900	-	3,629,900	6.7

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,630,095株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,237	8,983
受取手形及び売掛金	7,093	8,368
商品及び製品	88,231	85,592
原材料及び貯蔵品	165	230
繰延税金資産	1,595	866
その他	7,148	8,239
貸倒引当金	59	62
流動資産合計	108,412	112,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	85,808	93,058
土地	27,862	28,013
リース資産(純額)	7,429	7,105
その他(純額)	6,345	6,986
有形固定資産合計	127,445	135,164
無形固定資産	6,411	6,637
投資その他の資産		
投資有価証券	407	381
繰延税金資産	5,523	5,527
敷金及び保証金	7,497	8,255
その他	1,945	2,093
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	15,339	16,224
固定資産合計	149,196	158,025
資産合計	257,609	270,244
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,299	52,512
短期借入金	44,840	28,970
1年内返済予定の長期借入金	4,191	6,144
リース債務	2,382	2,276
未払法人税等	5,740	2,175
賞与引当金	2,036	915
役員賞与引当金	56	44
店舗閉鎖損失引当金	17	17
ポイント引当金	447	444
災害損失引当金	34	34
その他	11,367	18,011
流動負債合計	114,413	111,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	9,049	14,867
リース債務	5,949	5,692
退職給付引当金	5,226	5,793
役員退職慰労引当金	1,025	1,023
資産除去債務	3,134	3,374
その他	2,022	1,951
固定負債合計	26,409	32,703
負債合計	140,822	144,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,802	18,802
資本剰余金	25,260	25,260
利益剰余金	81,489	90,445
自己株式	8,812	8,809
株主資本合計	116,739	125,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	8
繰延ヘッジ損益	9	196
その他の包括利益累計額合計	15	204
新株予約権	32	91
純資産合計	116,787	125,994
負債純資産合計	257,609	270,244

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	237,136	242,670
売上原価	161,006	164,945
売上総利益	76,130	77,724
営業収入	7,736	7,444
営業総利益	83,866	85,169
販売費及び一般管理費	64,482	66,592
営業利益	19,384	18,576
営業外収益		
受取利息	32	29
その他	283	200
営業外収益合計	315	229
営業外費用		
支払利息	522	454
その他	160	49
営業外費用合計	683	504
経常利益	19,016	18,301
特別利益		
受取補償金	-	154
補助金収入	-	49
固定資産売却益	1	-
工事負担金等受入額	65	-
受取和解金	35	-
特別利益合計	101	203
特別損失		
減損損失	-	177
訴訟関連損失	-	21
固定資産処分損	294	287
特別損失合計	294	485
税金等調整前四半期純利益	18,824	18,019
法人税、住民税及び事業税	8,130	6,626
法人税等調整額	750	606
法人税等合計	8,881	7,233
少数株主損益調整前四半期純利益	9,942	10,785
四半期純利益	9,942	10,785

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,942	10,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	16
繰延ヘッジ損益	81	205
その他の包括利益合計	90	188
四半期包括利益	10,033	10,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,033	10,974
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 平成24年4月1日付で、連結子会社であった㈱俵屋は、連結子会社である㈱ライフコメリに吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金及び電子記録債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形及び売掛金	0百万円	0百万円
支払手形及び買掛金	10,761	9,769
流動負債「その他」 (設備関係支払手形)	28	205

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	8,895百万円	8,633百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	863	17	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	863	17	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	914	18	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	914	18	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	195円81銭	212円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,942	10,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,942	10,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,777	50,778
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	195円76銭	212円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....914百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社コメリ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメリの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。